

広報

あいお

'80

7・1

No. 199

発行 秋穂町役場



福楽寺

東天田にあって、真言宗寺院。山号は医王山。本尊は薬師如来坐像2尺8寸、行基作と伝えられる秘仏。

この寺の創建は天平18年(746)と伝えられ、文明18年(1486)3月18日再建の棟札ががらつてあった。天明年間火災にあって多くの古文書などを焼失した。

現在境内にある2本のクスの大木は遠方からの目印になり、近づけば1株の蘇鉄の大株がらつて古刹の風格がある。

本堂約47坪のほか位牌堂、書院等は、大正14年(1925)の再建。庫裡約30坪は本年春の改築である。

今月の主な内容

- 2・3ページ 青少年の非行防止と更生の促進を目標に、第30回社会を明るくする運動。20人の住民代表が決まりました。
- 4・5ページ 秋中1年生の共同生活学習
- 6・7ページ みんなの健康
- 8・9ページ 公民館だより
- 10・11ページ 郷土小史、国勢調査の話
- 12ページ お知らせ

第30回「社会を明るくする運動」

7月1日～7月31日

青少年の非行防止と更生の促進を目標に



去年の第29回社明大会

標を「青少年の非行防止と更生の促進」とし、この目標達成のために、

■かたらいで むすぼう 親子のきずな

■助けあい 伸ばそう 友へ愛の輪を

■つなぐ手で 築こう 明るいふる里を

この三つの項目について、家庭・学校・職場・地域社会それぞれが、運動を進めて行くことになりました。

この運動が月間中だけに、また一部の機関や団体だけの活動に終わらせることなく、私たち一人一人が現代を担う青少年の非行防止のために考え、行動しようではありませんか。

町でも、昨年第二十九回秋穂町社会を明るくする運動・青少年健全育成推進大会において申し合せた実践事項

一、だれにでも、いつでも明るい笑顔であいさつをしよう。

一、だれにでも気がつけば、すぐ愛の一声をかけよう。

の二項目を本年も軸として、青少年の健全な育成を願い、明るく住みよい立派な町づくりに励み、この運動を盛り上げることにしています。

毎年七月は、社会を明るくする運動の月です。昭和二十六年に発足した、社会を明るくする運動は、本年、三十回を迎えることになりました。その間この運動は発足当時の矯正保護思想の普及を基調とするけいもう活動から、地域住民を主体とした犯罪のない明るい社会づくりのための実践的活動へと着実に進展してきました。今回は、これまでの成果を踏ま

山口県では、この運動の重点目

8月3日は事の日 知拳票 県選投

次のとおりです。

登録資格の決定基準日

七月七日(ただし、年齢については選挙の期日による)。

登録日 七月八日

選挙人名簿縦覧期間

七月九日から七月十三日まで。

選挙人名簿選挙時登録
選挙人名簿に追加登録するため、登録資格の決定基準日、登録日および選挙人名簿の縦覧期間は

8月6日は、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会一般選挙の投票日です。

交通安全協会の役員改選

支部長に藤田修三氏を選出

交通安全協会秋穂支部の地区委員会が五月十三日開催され、支部役員および事業計画が次のとおり決まりました。

支部役員 (敬称略)

支部長 藤田修三 (加茂町)
副支部長 若村弥次郎(大河内南)

理事 作間良雄 (下村)
江村久男 (北条)
原田松男 (浜内)
渡辺次郎 (日地)
安光喜祐 (先青江)
赤瀬和男 (中津江)
中村克正 (本町)
福島一臣 (西天田)
藤野忠義 (黒瀨南)
中田与門 (浜中)
山本敏夫 (中津江)
岡田昭治 (町役場)

- ① 安全教育の推進
 - 街頭指導の実施
 - 運転者講習会の開催
 - 地区・家庭における交通安全教育の推進
- ② 安全施設、道路環境の整備
 - 標識、カーブミラーの整備
 - 事故防止看板の整備点検
 - 安全施設等の点検
- ③ 安全協力
 - 自転車通学用ヘルメット助成
 - 道路障害物除去作業の実施
 - 歩行者一旦停止足型の整備
- ④ 広報活動
 - 安全旗の掲揚、立看板の掲出
 - 広報資料の配付

監事 山本敏夫 (中津江)
会 計 岡田昭治 (町役場)

20人の住民代表が決まりました

七月十一日をもって任期満了となる町議会議員の選挙が、六月十五日午前七時から午後六時まで、四つの投票所（第一、公民館大分館、第二、大海小学校体育館、第三、秋穂町商工会ホール、第四、中央公民館講堂）で行われました。

町内は、すでに農繁期に入っておりましたが、身近な選挙だけに住民の関心は高く、好天気にも恵まれ、投票率は前回よりも、〇・三三割下がったものの九四・〇六割の好成績でした。

引き続き、午後七時三十分から議事堂において即日開票の結果、次の二十人のかたがたの当選が決まりました。

(氏名は得票順、敬称略)
藤井 旭 54歳

上田 亥佐雄	65歳
倉橋 重雄	61歳
原田 欣知	33歳
有吉 照人	45歳
宮原 勝恵	68歳
大野 秋利	64歳
福江 勝二	64歳
渡邊 公智	42歳
内田 利夫	54歳
原田 政一	66歳
上村 幸人	46歳
金谷 行蔵	61歳
作間 良雄	55歳
松永 美保	43歳
吉田 善治	60歳
内田 武文	55歳
谷野 久章	60歳
藤田 和男	51歳
金子 勝吉	57歳

農地の有効利用を図りましょう

最近、町内で耕作されずに放置されている農地(田・畑)を、ぜひぶん見かけます。

農地は国民の食糧の安定供給のために必要な土地です。たいせつに取り扱いたいものです。万一、病気になるいは家庭の事情によって、農地を耕作できない場合がで

きたときは、最寄りの農業委員にご相談ください。適当な方策で相談に応じます。

農業委員会では、これらの農地について、農業経営の規模の拡大を希望する農家へ売買、賃貸借等のあっせんを行う仕事を行っています。

投票所別投票率

区	分	男	女	計
第1投票所	有権者数	689人	741人	1,430人
	投票率	91・00%	96・22%	93・71%
第2投票所	有権者数	512人	591人	1,103人
	投票率	92・19%	96・62%	94・56%
第3投票所	有権者数	903人	988人	1,891人
	投票率	91・58%	95・04%	93・39%
第4投票所	有権者数	1,063人	1,281人	2,344人
	投票率	93・23%	95・71%	94・58%
計	有権者数	3,167人	3,601人	6,768人
	投票率	92・11%	95・78%	94・06%

世界の食糧危機が叫ばれる今日、食糧の自給率を高めるために、農地を荒廃から守りましょう。



植栽樹の保護手入れを

造林地や公園、家庭などに植えられた樹木は、手入れを行って樹木が十分な働きができるようにしてやるのがたいせつです。

県では、樹木の手入れをするのに最もよい、六月十一日から八月十日までの六十日間を、植栽樹保護手入れ期間として、運動の推進を図っています。

緑化運動により、国土の保全、森林資源の造成、生活環境の改善に向けて、積極的に植栽樹を行ってきましたが、労働力の減少、造林

地の奥地化などにより、下草におおわれたり、クズ(つる草)に巻きつけられたりして、植栽樹の不成績が多くなっています。

森林や植栽木がその機能を十分に発揮するためには、人手による適切な保護手入れが必要です。

この時期に、造林地の下刈りやクズ退治を、また、環境緑化木の病害虫防除、支柱立てなど樹木の保護手入れ作業を積極的に行ってください。



七月、梅雨が明ける、かくかくたる太陽が現れ、入道雲が輝き、緑の梢からせみしぐれが降りそそぐ。

浜中の上に秋穂八十八カ所三十番の札所がある。ここには、この町でただ一つともいえる滝があり、山あいの清れつな水を

せみしぐれ

あつめて岩膚をほとばしる。あたりには冷気がただよい、せせらぎに木々の緑が調和してさわやかに快い。

芭蕉の「閑かさや岩にしみいる蟬の声」は、やはり夏をうたった名句である。このあたりの

桜の木にたくさんの油ぜみがい、ミーンミーンと合唱し暑さが増してくる。人が近づくといっせいに飛び立つ。

せみは地中に五、六年いて、外界に出て、木にしがみついて奇妙なかつこうでカラを抜ける。地上での生命は短く、一、二

週間でのその一生を終る。はかない現世を「空せみ」というあて字で、広辞苑によればウツシ(現)オミ(人)のウツシミがさらにウツセミに転じたたとある。

古人の自然に対する感覚は鋭い。



おいしくできたかな

すばらしい思い出になりそう

一年一組 山本 幹夫

共同学習の日がきた。とてもわくわくする。二十六日の夜はなかなかねむれなかった。朝はいつもより早く家を出た。出る前に母にいくつも注意された。しかし、共同学習のため早く学校へ行きたい。そのために母の注意もうわのそらであった。

共同学習では、迷惑をかけず責任のある行動をしようと心に誓った。中学校を出る前にも注意を聞き、ぜったいに守ろうと思った。いよいよ共同学習が始まる。最初はオリエンテーリングだ。どこのグループもはりきっているようだ。ぼくたちのグループも負けてはいられない。四キロのはんいだ。とにかく協力をして最後までがんばりたい。少し、グループのみんながばらばらになったこともあった。

だが、最後のポストを見つけ、ゴールまで走った。二位だった。「やったあ。」みんなとてもよろこんだ。

次は野外炊事だ。これもみんな協力しなければならぬ。夕食はカレーライスだ。材料を切り、火をつけてごはんを炊き、カレーを煮た。あとかたづけも全部自分たちでやる。けむりが目にしみて困った。たいへんだった。しかし、自分たちで作って食べたものは、とてもおいしかった。

夜はキャンドルサービスだ。ろうそくに火がともった。あたりがパッと明るくなった。それを囲んで一班ずつ出し物をする。ぼくたちの番がきた。練習どおりうまくいかなかった。とてもきん張したが終わったときはほっとした。他の班の出し物もいろいろくふうしてあって、とても楽しいキャンドルサービスだった。

二十七日の行事が終わった。だけど、みんなといっしょに寝るせいか、つかれているのに、おそくなってもねむれなかった。明日の朝は起きるのがいつもより早いんだ、と自分によくいい聞かせてからねむった。

朝早く起きたつもりでも、もうたくさんの人起きています。ねむくてしかたがない。朝はまた野外炊事があるということも思いだし、飛び起きた。そういうところは家の方がゆっくりできていいな、と思った。朝食は、みそ汁とごはん。火をつけ、なべと飯ごうをかけた。一度やったのでこんどは昨日より早く、うまくできた。ごはんもおいしかった。

最後の奉仕活動だ。二日もお世話になったところだから、いっしょけんめいできれいにした。公民館の人たちにお礼を言って外出した。

公民館での一泊二日。すばらしい思い出になりそう。いろいろなことを学び、いろいろなことをやった。このような経験がたくさんのところで役にたつだろう。とても楽しい共同生活学習であった。

1年生の 活学習

を利用して実施

集団の一員として、望ましい生活習慣や行動を身につけ、共同生活を通してお互いの親睦を深めることをねらいとして、五月二十七日、二十八日の両日、

観光案内板の寄贈がありました

山口南ロータリークラブから



贈呈式(町長室)

この度、山口南ロータリークラブから、観光案内板の寄贈を受けました。

六月二十日午後三時から町長室で贈呈式があり、ロータリークラブの池部宗介会長、寺山寿美雄氏、木村洋太郎氏、木原寛氏の四氏から、藤田町長へ目録が手渡されました。

この案内板は、青江の中道入口に設置され、秋穂八十八カ所の霊場や、中道海水浴場など、我が町秋穂の名所旧跡が一目でわかるようになっています。

「くらしの相談員」に 内田良子さん



を監視していただくとともに、消費者と行政を結ぶパイプ役として、県下で百二人のかたがたに、「くらしの相談員」を委嘱しました。

本町では下村の内田良子さん(写真・電話四三二九・有線二〇三三)が、くらしの相談員として皆さんの消費生活上に起こるいろいろな苦情や、地域の消費活動についてのご相談に応じてくださることになっています。また、生活関連物資の価格動向を調査することも、相談員の大事な仕事の一つです。

どうぞ皆さん、お気軽にご相談ください。

県では、消費者の利益を擁護、増進する施策を推進するため、「消費生活の安定及び向上に関する条例」を制定し、七月一から施行することになりました。これに伴い、この条例に定められたことが守られているかどうか



私、食べる人

秋中 共同生

中央公民館

協力することのたいせつさ

一年二組 中村啓子

「共同生活学習とはどんなものだろう」と思ってスタートした私の心はずんでいた。中央公民館は、もともと知っていた。いつも気軽に入っていた公民館も、今日はふつうより大きく見え、まるで知らないところへ来たみたいだ。ここで、一泊二日規則正しく過ごすかとスタートした。

最初の会では、先生がたの言葉には、「協力」という言葉が入っていた。この共同学習で「協力」という言葉をいちばん強く感じたのはオリエンテーリングだ。

私たちの班は、十二位でゴールインしたが、それまでにはいろいろなできごとがあった。初めは男子が近道を教えてくれた。みんな走った。「あった」

見つかったときの喜びはいい表

一泊二日の日程で、中央公民館を会場に秋中一年生の共同生活学習が実施されました。そのすばらしい生活学習の体験を、作文で紹介しましょう。

とも、みんなの協力になるのだろう、と思った。他にも協力することはたくさんある。一つ一つの行動に、その「協力」という言葉がついてくるのだ。野外炊事でも同じだった。

みんなが協力して作らなければ食べるのがおそくなる。けれど私たち三、四班は、みんなで協力し、女子ができない仕事は男子がやり、男子ができない仕事は女子がやった。その結果、私たちの班は、ごはんも、カレーもおいしくできた。

自分たちが苦勞して作ったごはんやカレーは、やはり母たちが作ってくれるよりもおいしいと思っただ。しかし、「協力」とは、範囲が広くなるほど難しくなってくるように思える。

自分一人の考えが、なん分の一、なん十分の一と変わっていくのだ。一人が、わがままな考え方を言っても、通らないことがしみじみと感じられた。この共同生活学習で学んだいろいろなことを、この中学校生活に生かしていきたいと思った。

ご案内

あなたの能力を職業にいかしてください

山口心障害職業センターから

山口心身障害者職業センターは、心身に障害のあるかたに対して、就職のための相談、職業に関する能力の判定などを行うため、雇用促進事業団が設置した施設です。

●仕事につくために
あなたの障害のこと、就職先のこと、仕事の心構えなどについて相談を行います。

●仕事を決めるために
あなたの能力や身体の状態にあった仕事を見つけるために、適性検査や能力検査などを行い、最も力の出せる職業の選定に努めます。

●職場に落ち着くために
仕事上の悩み、職場での人づきあいなど、いろいろな問題について、あなたの立場に立って話し合い、解決に努めます。

相談や適性判定をご希望のかたは、ご連絡なくおいでください。また、費用はいっさいありません。ご来所になる前に、なるべく電

話(防府二一〇五二〇)で予約申し込みをしてください。

●公共職業安定所に求職登録されているかたは、安定所を通じて申し込むことができます。

受付時間 午前中は九時から十時まで、午後は一時から二時まで、土曜日は午前中で終わります。

所在地 防府市岡村町三一五
詳しいことは、町民課福祉係にお尋ねください。

「ワラぞうり作り」の伝承教室を開催します

農村で昔から受け継がれてきた流れたともに磨かれていき、便利で豊かな生活と引き替えに、古きものの暖かさを見失っていくようです。

この伝承教室も、これまでに五回を数え、参加者もしだいに増えています。

小学校、中学校の皆さんを始め一般のかたがたの参加をお待ちしています。

日時と場所 七月二十二日(火) 中央公民館、二十三日(水) 大海分館、いずれも午前十時から



つくろろうみんなの町民憲章を

みんなの健康



大河北・橋本昭行さんの
長男・洋一ちゃん
(1年6か月)
|| 写真提供 ||

7月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
1	火	10:00 ~ 15:00	保健相談	中央公民館	一般希望者
4	金	10:00 ~ 15:00	一般住民健康診断 (直接撮影)	大海分館	一般希望者
7	月	9:00 ~ 12:00	成人病教室	中央公民館	該当者のみ
18	金	9:00 ~ 12:00		中央公民館	一般希望者

医療費を食費にあてるママの知恵

健康とはいったいなんですか。まず第一にいえることは、い

まず第一にいえることは、いまずぐ治療を要するような病気があつてはもちろん健康とはい

では、病気をえなければ健康なのでしようか。例えば、朝目が覚めたとき、「ああ、今日もまたいやな仕事をしなければ」とタメ息の出る人はいませんか。こういう毎日を送っている人は、からだに病気がなくても決して健康とはいえません。WHO (世界保健機構) は健康を、「からだも心も、また社会生活をおくるうえで、完全に良い状態」と定義しています。

煙霧消毒期間

7月13日 ~ 8月31日

私たちの生活環境をよりよくするために、またいろいろな病源を絶やすことをねらいとして、次のとおり共同作業を実施しましょう。

実施される区へ、油剤を現物支給します。

期間 七月十三日(日) から八月三十一日(日)まで。
主唱 秋穂町・秋穂町環境衛生連合会

貸し出し機具および使用薬剤
スインフォック 五台
三兼機 一台



健康観



このことから、病気がないだけでなく、暑さ寒さに対してはもちろん、都会の喧嘩や満員電車、仕事上のストレス、人間

ことは、「やる気があるか」ということです。健康のめやすの第一は、自覚的に健康感に満ちていること

が不活発で、なにをするにもおつくうな人は不健康な証拠です。

第三は、年齢相応の仕事にも、また、ある程度の環境の変化にも、十分耐えられる体力と気力を備えていることが健康の基本要件といえます。

より健やかに健康で明るい生活をおくる目印として、次の五項目をあげてみましょう。

関係、転勤などの思わぬ環境の変化にもうまく適応し、毎日を生きがいをもって生活する……これが現代人の理想的な健康観といえましょう。そして大事な

で、朝の目覚めがさわやかで、朝ごはんのおいしいときに感じられます。

- ① よく眠れて、朝元気に起きられる
- ② 食事がおいしく楽しい
- ③ 普通に働いて疲れを残さない
- ④ めったに風邪を引かない
- ⑤ 働く意欲にあふれている



母子家庭医療費の「新受給者証」を渡します

母子家庭に対する援助の一環として、医療費の自己負担分を県と町で助成する「母子家庭医療費受給者証」の有効期間が、本年七月三十一日までとなっています。

このため、新しい受給者証を七月二十八日(月)から三十一日(木)まで保健衛生課窓口でお渡しします。なお当日、次のものをご持参ください。

- 今持っている受給者証
- 保険証
- 印鑑

※助成の対象となる人

助成の対象となる人は、中学生以下の児童を養育している「配偶者のいない女子、またはこれと同じ状態にある女子」(㊸一)と、その児童、および「中学生以下の父母のいない児童、またはこれと同じような状態にある児童」(㊸二)です。

㊸一「配偶者のいない女子またはこれと同じような状態にある女子」とは、配偶者と死別、または離婚した女子、配偶者の生死が不明の女子、配偶者から遺棄されている女子、配偶者が重度心身障害者である女子、配偶者が長期にわたり拘禁されている女子等の事情のある女子をいいます。

㊸二「中学生以下の父母のいない児童、またはこれと同じような

状態にある児童」とは、父母・養父母のすべてが死亡の児童、父母の生死が不明の児童、父母から遺棄されている児童、父母が重度心身障害者の児童、父母が長期にわたり拘禁されている児童等のいづれかに該当する児童をいいます。

しかし、次のようなかたは対象から除外されます。

- 市町村民税所得割課税世帯(生計中心者が直系血族以外を除く)の女子、および児童
 - 他の制度によって、医療費(老人・重度心身障害者・乳児等)の助成を受けている人
 - 被用者保険の本人
 - 生活保護を受けている人
 - 児童福祉施設に入所している人
- 詳しいことは、保健衛生課へお問い合わせください。

青江ゴミ埋立処理場から

産業廃棄物などを捨てる時は「投棄許可申請書」が必要です

近ごろ家屋の取り壊しなどが多くあり、これら事業活動によって生ずるゴミが、青江ゴミ埋立処理場にたくさん捨てられています。これらのゴミを捨てる場合には必ず「投棄許可証」がいります。

で、ぜひ早目に役場保健衛生課または大海支所で手続きをすませ、管理手数料を納入してください。許可が必要な種類や管理手数料は、次のとおりです。

種類	区分	
	大型車	普通車
一 土砂および家庭の取り壊し等により生ずるもの(石材を含む。)	(四)以上	(四)未満
二 魚貝類(殻を含む。)	二〇〇〇円	五〇〇円
三 セメントおよび類似物(生コンクリートおよびコンクリート破片を含む。)	三〇〇〇円	一〇〇〇円
四 その他	五〇〇円	二〇〇円

野糞および汚物等は、五割加算とする。

備考 1 管理料は、搬入車一台当たりの料金です。
2 耕耘機けん引トラクターおよびトップカーは軽自動車に含めます。
3 区分欄の「その他」とは、荷車、リヤカー、一輪車類です。

旧陸海軍看護婦の実態調査を実施します

このたび、かつて陸海軍の病院などに所属して、陸海軍看護婦として勤務されたかたがたについて、陸海軍看護婦として勤務されていた間の職歴など、その実態を調査して国の資料とすることになりました。

調査の対象者
この調査は、かつて陸海軍看護婦(看護婦長、看護婦生徒を含みます)として、陸海軍の病院などに勤務されたことのあるかたがたのすべてを対象といたします。

ただし、日本赤十字社の看護看護婦としての勤務期間だけであつたかた、およびすでに死亡されたかたは除きます。

調査する事項
旧陸海軍看護婦として勤務していた間の職歴、個人で持っている在職に関する資料、看護婦免許のことなどです。

調査の方法
調査の対象となるかたがたに「旧陸海軍看護婦実態調査案」を配付して、これに記入していただくことになっています。

なお、この調査票は県庁民生部 援護老人課(電話山口二二一三一)または、町民課福祉係に用意してあります。

調査の期間 六月から八月までの三か月間

調査結果の集計 調査票は県が回収し、厚生省援護局に送付されたのち、同局において所要の事項について集計が行われます。

花火遊びをするときは次のことに注意しましょう

- ① 花火に書いてある使用上の注意を必ず守ること。
- ② 大人といっしょに行うこと。
- ③ 空地などの広い場所で行い、特に燃えやすい物があるところや風の強いときはしないこと。
- ④ 水を入れたバケツを用意しておくこと。
- ⑤ 花火は、人や家のほうに絶対に向けないこと。
- ⑥ 一本ずつ行い、一度にたくさんの花火に火をつけないこと。
- ⑦ 花火の火が途中で消えても、再点火しないで、水につけると。特に打ち上げなどの筒物は、絶対のぞきこまないこと。
- ⑧ 花火は、もみほぐしたりしないこと。

公民館だより

250人が参加した 第1回町民陸上競技大会



小学生の部 100メートル競走 ガンバレ

秋穂町陸上競技協会(上田治男会長)では「広く陸上競技の普及と、スポーツ精神の高揚を図る」ことなどをねらいとして、六月一日(日)午前九時から秋穂中学校グラウンドで、第一回目の町民陸上競技大会を開きました。

当日は、小・中学生をはじめ一

般のかたがた二百五十人の精鋭が参加し、日ごろ鍛えた自分自身の体力を力いっぱいいためました。なお、各種目の最高記録は次のとおりです。(敬称略)

小・中学生の部

【男子】百メートル 米富竜太(秋小)

7月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日

Table with columns for dates (日曜), activities (中央公民館), and performance types (大海館, 詩吟, 謡曲, etc.).

15秒3、梶山 功(秋中) 杉山 稔明(同中) 14秒0▽二百メートル 神原幸雄(秋中) 30秒0▽八百メートル 長谷川正勝(秋中) 2分17秒4▽千五百メートル 野口 誠(秋小) 5分40秒0、大垣 稔(秋中) 4分51秒6▽四百メートル 上村、藤村、山本、米富(秋小B) 1分6秒4、福島、杉山、原田、吉田(秋中3年) 55秒4▽走り幅跳び 繁富隆(大海小) 3メートル79、神原幸雄(秋中) 4メートル86▽走り高跳び 藤田英明(秋中) 1メートル54▽三段跳び 福島正文(秋中) 11メートル50▽砲丸投げ 吉田和夫(秋中) 10メートル15

【女子】百メートル 木原明美(秋小) 15秒2、小川明美(秋中) 廣田多美子(同中) 16秒2▽二百メートル 尾早苗(秋中) 35秒0▽八百メートル 中原小百合(秋小) 2分56秒4▽千五百メートル 神徳和美(秋中) 6分4秒5▽四百メートル 鎌田、横沼、安光、中原(秋小C) 1分7秒8▽走り幅跳び 福江清子(秋小) 3メートル46、原田節子(秋中) 3メートル85▽走り高跳び 松岡幸栄(秋中) 1メートル23▽砲丸投げ 松村仁美(秋中) 6メートル18

【男子】百メートル 上野建己(二十歳以下) 12秒9、岡田忠良(三十歳以上) 15秒7、松富三男(四十歳以上) 14秒7▽二百メートル 上野建己(二十九歳以下) 29秒0▽千五百メートル 大和一平(高校) 5分29秒6、松富三男(一般) 6分4秒3▽走り幅跳び 大和一平(高校) 4メートル30▽三段跳び 福村一郎(二十九歳以下) 11メートル24▽砲丸投げ 安光淳夫(三十歳以上) 5メートル61、山本正憲(二十九歳以下) 8メートル19

たくましい健やかな秋穂っ子

青少年教育キャンプ終わる



青少年教育関係諸団体の指導者の養成を目的とした教育キャンプが、五月三十一日(土)と六月一日(日)の二日間、中道海岸(赤石)で学校関係者をはじめ、青年団、ジュニアリーダーなど七十人が参加し、盛会のうちに終了しました。

受講者は若い人から中年の人までさまざまで、なわの結び方、テント設営、飯ごう炊さん、キャンプファイヤー、ゲーム、救急法など

どを勉強し、二日間を有意義に過ごしました。

キャンプに参加したある人は、「ここで勉強したことを地元に戻って子ども会のキャンプに取り入れたい。来年もぜひ参加したい」と感想を述べました。受講者の皆さんの、これからの活躍を期待します。

第1回秋穂町オーブンバレーボール大会を開催

秋穂町バレーボール協会(有吉照人会長、十七チーム)が今年の

四月に結成され、それを記念して町民のスポーツ振興と、健康づくりを図ることをねらいとして、次のとおりバレーボール大会を開催します。登録チームはふるって参加してください。

日時 七月十三日(日)

会場 秋小・大海小体育館

種目 一般男子・女子の部。いずれも九人制

競技方法 トーナメント方式

出場資格 本協会の登録チームであること(登録チーム単位で編成すること)

詳しいことは、中央公民館へお尋ねください。

家庭教育通信

NO. 54

保健意識調査から

(54年9月保護者対象調査)
(秋穂中学校)

▼子どもの健康に

関心を持つようになった七四・八割、少し関心を持つようになった一六・四割、かわらない八・八割

▼子どもの歯予防に

関心を持つようになった六五・二割、少し関心を持つようになった二四・六割、かわらない一〇・三割

▼子どもの近視予防に

注意するようになった六五・二割、少し注意するようになった二一・八割、かわらない一一・七割

▼体力づくりに

関心を持つようになった四九・二割、少し関心を持つようになった三三・一割、かわらない一七・六割

▼体力向上のため家庭で運動を

実施している一〇・六割、ときどき実施している五〇・三割、やらない三九・一割

▼子どもの偏食について

注意し指導している五〇・三割、

▼ときどき注意し指導している三五

・五割、注意しない一四・二割

▼健康のために献立のくふう

気をつけて献立する五一・四割、ときどき気をつけて献立する三五・二割、特に気をつけない一三・四割

▼学校保健だより

関心を持って読む五八・七割、少し関心を持って読む三三・三割、読まない、子どもが見せない八割

以上は秋穂中学校が県より学校

保健の研究指定を受け、二年間の研究と種々の実践を続け、その成果の一端を表しているものです。

中学校では、「たくましい体と心を育てる教育」をテーマに保健体育部を中心として

①う歯・近視の予防と治療②正

しい姿勢③体位・体力の向上④う

が、手洗いの励行⑤保健委員会の活動の五つの重点指導項目を設定し研究と実践を続けてきました。

子どもの教育は、学校と家庭、そ

れに地域社会の三者が連絡を密に協力し合うことがたいせつで、かつ効果を挙げることにあります。

アンケート調査の結果をみます

と、どの項目を取り上げてもすばらしい数値を示しています。

種々の教育成果を高め、たくま

しい秋穂っ子を育てるためには、学校と家庭と地域社会が、今後ますますきずなを強く保ち、小さなことの実践の積み重ねが、やがて大きな成果をもたらすものと確

信いたします。

新収図書のご案内

一般図書【文学】▽お茶を飲みながら(遠藤周作)▽花嫁のさけび(泡坂妻夫)▽鬼龍院花子の生涯(宮尾登美子)▽男と女のあいだには(八上・下)▽(五木寛之)▽ひつかしい世の中(佐藤愛子)▽素直な容疑者(原田康子)▽天平の甕(井上靖)▽大人ってなに考えてるのかな(落合恵子)▽海燕ジョーの奇跡(佐木隆三)▽ジュネーブ日記(高橋辰子)▽春一番が吹くまで(川西蘭)▽男子の本懐(城山三郎)▽自衛隊よ、夫を返せ(田中伸尚)▽なぜあなたにはあんなのか(落合恵子)▽血族(山口瞳)▽モッキングバードのいる町(森禮子)▽しあわせづくり(桃井かおり)▽野づらは星あかり(住井すゑ)▽細川ガラシャ夫人(三浦綾子)▽誘惑(森瑠子)▽老後爆発(岡田誠三)▽象物語(三村順一・日野成道)▽長崎ロシア遊女館(渡辺淳一)▽ミセス・コロンボ(1・2)▽(三谷美沙夫訳)▽新版まぼろしの邪馬臺國(宮崎康平)▽帰路(立原正秋)▽飢餓海峡(水上勉)▽古都旅情(瀬戸内寂聴)▽こんな女と暮らしてみたい(高橋三千綱)▽誰袖草(中里恒子)▽離婚(橋田寿賀子)▽野の祭(三浦哲郎)▽こころ(八上・下)▽(瀬戸内晴美)

郷土史

(82)

第六〇番南 東組大師堂

この札所の西隣に鳥居と石祠がある。これが南開作の鎮守としてまつられていた明神社で、明神社に大師堂がおかれ、のち神仏分離で別屋敷になったものである。本尊は四国と同じ大日如来である。

第六一番南 浜の前大師堂

この大師堂はもと貴船社におかれていた。貴船社は南部落全体で古くからまつて来ていたので、そこにおかれたこの札所も、貴船社と共に昔からの旧家が輪番にまつて来た。本尊は大日如来。

南前ノ浜塩田 明治二(一八六九)

年に東天田の元庄屋原田助左衛門が築立したもので、面積は約一二町歩あった。この浜の所有者には秋穂の者が多かった。隣の幸崎干拓は、太平洋戦争後の食糧事情の

の記録がある。祭日は九月十八日。焼火権現社 この北方の山に焼火権現社がある。創建については二島史に、「江戸時代隠岐の焼火嶽の分霊を勧請したもの」と伝え

ている。祭日は正月五日、九月一日であったが、近年は六月一日、九月一〇日に改められ、消防関係者の参拝が多い。

第六三番南 旧薬師堂跡

境内には薬師堂の石造物が今も残っており、この本尊を薬師如来としたのはその故である。別に

秋穂八十八カ所と史跡

9

悪かった時代に、食糧増産のため干拓されたものである。

第六二番南 公民館傍ら

現在は公民館の傍らに移されているが、その前は北方山すそにある若山明神社におかれていた。若山明神社はじめ長浜美濃浜に鎮座されていたのを、大同元(一九一〇)年に今の地に移したものと由来書にある。寺関係はなく、八幡宮神官緒方家が社掌を勤めていた(今は眞照院の管理)。御国守様より年貢米のうちから毎年一石あて造管料が寄進されていた、という天文二四年(一五五五)一〇月二六日付け

毘沙門天とするのは、四国霊場の本尊であるからである。以上南部落には五カ所の札所があるが、それぞれの札所の祭り組は違っており、六〇番はその付近の隣組、六一番は南部落の旧家がこれをまつり、六二番は青年団、六三番は全部落でまつて来た。ただし六三番は、近ごろは特志の信者にその管理をゆだねている。

第六四番二島 阿弥陀寺

朝日山北麓の人里離れた森の中にあり、堂々たる本堂、拜殿のほか地藏堂等もあり、檜木山阿弥陀寺と称し、森田明瑞師が管理され

ており、熱心な信者によって支えられていた。かつては眞善坊抱えの阿弥陀堂であった。

第六五番二島 北田大師堂

この札所はもと龍王社であった。龍王社については眞善坊由来書に、「二嶋八大龍王、ただし縁起等これなく、もっとも証文これあり、左に記す」として、弘治四年(一五五八)六月二五日眞善坊(當時は新善坊)あての龍王免田証文があり、また正八幡宮古文書に天正一八年(一五七〇)龍王免田三〇〇歩、米二斗五升うんぬんのことがあり、古社であったことがわかる。

第六六番二島 大師堂

朝日山眞善坊末の阿弥陀堂が寛保元年(一七四一)に二島に二字あり、その一字にこの大師堂がおかれたもので極楽寺の古跡、と由来書にある。本尊を阿弥陀如来とするのはその由緒によるもので、四国霊場の本尊は干手観音である。

第六七番二島 薬師堂跡

千蔵坊(榮泰寺)抱えの薬師堂があったところで、毎月秋部落主催の護摩火祭り行事がある。この護摩の灰を信者たちは受けて帰って、無病息災のお守りにした。境内に奉経塔その他の石造物がある

のは、薬師堂のものである。本尊はかつては薬師如来、今愛染明王となった経緯は不明。

第六八番祇宜 須賀大師堂

この札所が開かれたころは地藏堂であった。屋敷替えが行われたものであろう。そのころの石造物等は見当たらない。ここもかつては本尊を延命地藏尊としたが、今は四国霊場の本尊阿弥陀如来をまつる。

祇宜の須賀神社(旧疫神社) 六八番の札所から県道に出て正八幡宮に向かう右手にある疫神社跡で、今は正八幡宮御神幸祭の御旅所になっている。この社は聖武天皇の天平七年(七三五)出雲国より遷座されたものと伝え、祭日は九月五日。

祇宜の地名 正八幡宮には江戸時代まで十数軒の社家があり、祇宜職の者が住んでいたところから起こった地名という。

第六九番 眞照院奥の院

この札所は祇宜の眞善坊におかれていたもので、既に述べたように、眞善坊・遍照寺・千光院観音堂が合併して今の眞照院になったので、のちにできた奥の院にこの札所が移されたものである。

(秋穂町教育委員会嘱託 田中 穰)



六四番阿弥陀寺

宅地・建物を購入する際は次のことに注意を

■免許を受けた信用できる業者を選ぶこと。(知事または建設大臣の免許を受けなければ、宅地建物取引業を営むことができません。)

■誇大広告や不実の広告に注意すること。(正しいこと、知りた

か。)

■現地はどのようなになっているか自分の目と足で確かめること。(災害の危険はないか、生活に必

要な諸施設は完備されているかなど。)

■登記関係は間違いないか確かめること。(地目、地積、所有権、仮登記など所有権以外の登記状況。)

■法令による制限はないか確かめること。(都市計画法、建築基準法、農地法などによる制限。)

■資金計画について十分検討すること。(借入金等による場合の融資条件、および借入金等不成立の場合の取り扱いなど。)

■物件説明書を契約の前にもらうこと。(取り引きしようとする

物件について重要な事項について記載し、契約前に購入者に対して説明しなければならぬことになって

います。特に未完成物件に対する代金支払いに当たっては、前

金保全措置について確認してください。)

■契約書は、内容をよく読んでから署名押印すること。(地目、

地積、代金、解約条件、債務不履行の場合における損害賠償額など)

万トラブルが発生した場合、

は、県土木建築部住宅課(電話山口二二一三一)または各土木

か、地方自治体が行政を進めていくための資料に使われるもの

です。

そのためには、たまたま旅行中だった人をその旅行先である

A市の人口に数えるよりは、その人がふだん住んでいるB市の

人口として数えるほうが妥当なことはいうまでもありません。



国と郷土を考える

国勢調査の話 ⑤

「日ごろ」とか「いつも」という意味で、私たちは「ふだん」という言葉をよく使います。

「ふだんよく行く店」とか、「ふだん思っていること」などというふう

に。ところで、十月一日に行われる国勢調査は、

「ふだん住んでいる場所」で行うことが決められています。

この場合の「ふだん」とはどのくらいの期間をいうのか、これが今回のお話です。

大正九年に始まった国勢調査ですが、その人が「十月一日午

前零時」にいたその場所を、現在地として調べていました。

これだと、たまたま旅行していたり、出張していたりする場合は、旅行先や出張先の市なら

「ふだん住んでいる場所」で

市、町なら町の人口として数えられるてしま

います。しかし、国勢調査の結果は、地方議会の議員定数の決定や地方交付税の算定に用いられるほ

外、

五年の調査のときに、それまでの「現在地方式」を改めて、その人がふだん住んでいる場所

で調査する「常住地方式」に切り替えられました。

調査は「常住地方式」で

調査する「常住地方式」に切り替えられました。

調査する「常住地方式」に切り替えられました。

調査する「常住地方式」に切り替えられました。



お年玉賞品のお受け取りは、7月21日までに

昭和五十五年用、お年玉つき年賀はがきの、お年玉賞品の引き換えは七月二十一日までです。まだ

賞品を受け取られていないかたは、お早めに最寄りの郵便局の窓口にお申し出ください。

事務所総務課へ、早めにご相談を。

——さて「ふだん」とは、どのくらいの期間をいうのか、ということですが、国勢調査の場合、

八月一日現在すでに三か月以上住んでいるか、十月一日前後を通じて三か月以上になつて住むことになつて

いる所

を「ふだん住んでいる場所」と決めて

います。これは、公職選挙法で選挙権が得られる資格要件の一つ「三

か月以上」に合わせたものです。とはい

え、三か月という期間は、季節の区切り、春夏秋冬の一シーズンであり、また「辛抱

は三日・三月・三年」といわれるように、私たち日本人の暮らしのリズムでもあるよう

定期貯金の預け替えの手続きをお早めに

定期貯金の利率引き上げに伴う預け替えの手続きは、七月末日までです。

詳しいことは、町広報五月号をご覧ください。

暑中見舞用絵入りがきで夏便りを

いよいよ本格的な夏の到来です。友人や知人などから、暑中見舞や涼しさを感じさせる旅先からの便りをいただくのは、たいへんうれ

しいものです。今年も七月一日から、暑中見舞用絵入りがきが発売されますので、ご家族の近況や、旅先、夏祭りなどの話題を添えた便りを出し

夏のお中元に郷土の味を送りましょう

昔から秋穂の海産物が都会では喜ばれております。海の味を通じて、郷土の思い出を語ってもらうのも、また格別と思われ

ます。平素のご交誼をお中元に託しましょう。

お盆前になりますと小包が多くなり、混雑しますので早めに出し

ましょう。小包の包装はしっかりと。あて名は詳しく、棟、番地、号

まで。また郵便番号もあて名の一部です。はっきりとご記入ください。



サマージャンボ宝くじ

(市町村振興宝くじ)

の発売迫る

7月中旬から予約受付

単価三百円で一等三千万円が、百本も当たります。

収益金は、豊かな住みよい地域社会づくりに役だてられます。

申し込み方法などについては、発売日前日の新聞紙上で発表されます。

税務大学の学生募集

昭和五十五年度国家公務員採用初級試験(税務)による税務大学の学生を、次のとおり募集します。

受験資格 昭和三十五年四月二日から昭和三十八年四月一日までに生まれた男子

受付期間 七月九日(水)から十八日(金)まで

第一次試験 十月五日(日)

教養試験、適性試験および作文試験

申し込み先 人事院中国事務局 千七三〇広島市中区上八丁堀六一三〇

学生募集について詳しいことは、山口税務署(電話山口二二一三四〇)へお尋ねください。

砂利採取業務

主任者の試験

日時 七月三十一日(木)、午前十時から正午まで

場所 県社会福祉会館 山口市大手町九一六

受験願書の受付期間 七月十五日(火)まで(郵送の場合は、十五日の消印まで有効)

受験願書の請求方法(郵送利用の場合) 封筒の表に「砂利採取業務主任者試験」と朱書きし、百円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封して、山口市滝町一一一県工業課へ請求してください。

補聴器の修理は

月2回実施します

日時 一回目 第一水曜日午前十時ごろ。二回目 第二金曜日午後三時ごろ。

場所 町民相談室 相談は無料ですが、修理費については、一部負担していただく場合があります。身障者手帳のないかたは、実費となります。

保母養成講座を開設

期日 七月二十一日(月)から二十六日(土)まで 会場 山口市大手町二二二

県社会福祉会館四階講堂

対象 ①保母資格取得希望の人(高等学校卒業程度以上) ②児童福祉施設の職員であつて未資格者

経費 受講料一、二科目目三千元、三、七科目目五千元、八、九科目目六千元。

受講手続き 町民課福祉係(電話二二二一・有線二三二四)へお問い合わせください。

※申し込みは七月十四日までにお願いします。

第3回山口県身体障害者技能競技大会を開催

期日 八月五日(火)

会場 県身体障害者福祉センター 山口市八幡馬場三六一、山口県コロニー協会 防府市台道五二二番地

競技職種 洋裁、洋服、和裁、広告美術、建具、家具、写真植字、和文タイプ、機械製図

申込期限 七月十日(木)まで 詳しいことは、山口県心身障害者雇用促進協会(電話山口二四一六七四九)へお問い合わせください。

町民水泳プール

19日にオープン

太陽の照りつける水泳シーズンになりました。

本年も町民水泳プールを次のとおり公開しますので、多数ご利用ください。

町の人 期間 七月十九日(土)から八月二十五日(月)まで 時間 午前九時から午後六時まで 料金 大人百円、子ども五十円

人口 9,379人 -18 男 4,486人 -12 女 4,893人 -6 世帯数 2,477 -4

逝去の日 5月18日 59 武九郎 88 三茶 85 岡中 78 岡中 77 岡中 69 岡中 75 岡中 18

7・8月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会) 時間: 9時から18時まで

今月の心配ごと相談日 10日(木)大海分館・21日(月)老人福祉センター